

# 「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」説明会

昨年10月1日、「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が施行されました。この条例によって、相談・紛争解決の仕組みが整備されたり、事業者の合理的配慮の提供が義務化されたりしました。3月で条例施行半年になりますが、ここであらためて東京都の担当職員の方に条例とその施行状況について説明をして頂き、皆さんからの質問に答えて頂きます。

日時： **2019年3月28日（木）**

**14：00～16：00（受付13：30より）**

場所： **新宿区立障害者福祉センター 2階会議室**

〒162-0052 東京都新宿区戸山1丁目22-2

【地下鉄ご利用の場合】

1. 東京メトロ東西線「早稲田駅」（高田馬場寄り出口）→下車徒歩10分
2. 都営大江戸線「若松河田駅」（東新宿駅寄り出口）→下車徒歩8分

【都営バスご利用の場合】

1. 新宿駅西口（医療センター経由東京女子医大行）→「国立国際医療センター前」下車徒歩4分
2. 新大久保駅（新橋駅行）→「国立国際医療センター前」下車徒歩4分
3. 大久保駅（新橋駅行）→「国立国際医療センター前」下車徒歩4分
4. 高田馬場駅（早大正門前行）→「馬場下町」下車徒歩8分

講師： **松川 邦夫** 氏（東京都福祉保健局 障害者施策推進部 計画課課長代理）

講演テーマ：「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例について」

参加費：無料 定員：70名 \*手話通訳・要約筆記あり

参加申込締切：2019年3月20日（水）\*参加申込書をご利用下さい。

お問い合わせ先：JDF東京事務局（東京都自立生活センター協議会内）

電話 042-540-1844 FAX 042-540-1845 E-メール [til\\_jimukyoku@yahoo.co.jp](mailto:til_jimukyoku@yahoo.co.jp)

## <JDF 東京構成団体>

東京都身体障害者団体連合会（都身連）／東京都手をつなぐ育成会／東京都盲人福祉協会（都盲協）

聴覚障害者制度改革東京本部（東聴連、中難協他聴覚障害者関係6団体）／全国「精神病」者集団東京

東京都精神保健福祉家族会連合会（東京つくし会）／障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会（障都連）／きょうされん東京支部

DPI 東京行動委員会／東京都自立生活センター協議会（TIL）／東京頸髄損傷者連絡会（東京頸損連）／障害をもつ子どものグループ連絡会

東京都肢体不自由児者父母の会連合会（東肢連）／全国脊椎損傷者連合会東京都支部

東京肢体障害者団体連絡協議会（東京肢障協）／東京都社会福祉協議会（東社協）

# 「東京都障害者への理解促進及び 差別解消の推進に関する条例」説明会

## 参加申込書

参加申込締切： 2019年3月20日(水)

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| お名前     |                             |
| ご所属     |                             |
| 電話番号    |                             |
| メールアドレス |                             |
| 介助者の人数  | * 介助者が同伴する場合は、その人数をご記入ください。 |
| その他     | * 必要な配慮などがありましたら、ご記入ください。   |

返信先： JDF東京事務局 (東京都自立生活センター協議会内)  
(FAX) 042-540-1845 または  
(Eメール) [til\\_jimukyoku@yahoo.co.jp](mailto:til_jimukyoku@yahoo.co.jp)